審議会での基本的な考え方と論点（フロー図）

現行の水道料金制度のあり方を検討

↓

上下水道事業経営審議会を設置
「水道料金制度のあり方」について諮問

↓

審議会での基本的な考え方

料金制度としてどうあるべきか

Ⅰ．適正な原価に基づく料金算定

Ⅱ．水需要に応じた料金制度

Ⅲ．公平性の確保

---

① 総括原価方式による適正な原価計算

→上下水道局において将来を見据えた適正な原価計算を実施し、適切な配賦割合を検討

② 総括原価の適切な配賦

(1) 基本料金・従量料金

→基本料金・従量料金の二部料金制を採用

→上下水道局において将来を見据えた適正な原価計算を実施し、適切な配賦割合を検討

(2) 用途別料金・口径別料金

→口径別料金が妥当

---

① 水需要の減少への対応

(1) 逓増度

→逓増度の軽減、逓増区分の検討

(2) 基本水量

→基本水量は含めない

(3) 基本料金・従量料金

→基本料金・従量料金の二部料金制を採用

→上下水道局において将来を見据えた適正な原価計算を実施し、適切な配賦割合を検討

(4) 地下水利用者への対応

→地下水利用への移行が増えることが危惧される場合には適切な対策、また、国の地下水利用に対する法制度化など動向を注視

---

① 使用水量における公平性

(1) 基本水量

→基本水量は含めない

(2) 逓増度

→逓増度の軽減、逓増区分の検討

② 世代間における公平性

(1) 将来を見据えた費用の算定

→上下水道局において将来を見据えた適正な原価計算を実施し、適切な配賦割合を検討

③ 費用負担の公平性

(1) 用途別料金・口径別料金

→口径別料金が妥当

④ 地下水利用の有無による公平性

(1) 地下水利用者への対応

→地下水利用への移行が増えることが危惧される場合には適切な対策、また、国の地下水利用に対する法制度化など動向を注視